「筑後川水系における水資源開発基本計画」 一部変更(案)の概要

現行「筑後川水系における水資源開発基本計画」(平成17年4月)について、以下のとおり、小石原川ダム建設事業における記載内容の変更が必要であるため、一部変更を行うものである。

(1) 記載内容の変更

① 小石原川ダム建設事業

予定工期の延長

平成4年度から平成27年度まで → 平成4年度から平成31年度まで

筑後川水系における水資源開発基本計画の一部変更 (案) 「新旧対照表 (案)」

現行計画(平成17年4月15日閣議決定)	変 更 案
平成 17 年4月 15 日 閣議決定	平成 17 年4月 15 日 閣議決定
平成 25 年2月 22 日 一部変更	平成 25 年2月 22 日 一部変更
	平成●年●月 ●日 一部変更
1 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標	1 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標
(略)	(略)
2 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関	2 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関
する基本的な事項	する基本的な事項
(1) ~ (4) (略)	$(1) \sim (4)$ (略)
(5) 小石原川ダム建設事業	(5) 小石原川ダム建設事業
事業目的(略)	事業目的(略)
事業主体(略)	事業主体(略)
河川名(略)	河川名(略)
新規利水容量 (略)	新規利水容量 (略)
予 定 工 期 平成 4 年度から平成 <u>27</u> 年度まで	予 定 工 期 平成4年度から平成31年度まで
3 その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化	3 その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化
に関する重要事項 (略)	に関する重要事項 (略)
(中台)	(呼台)